

大規模災害時に あなたの力が 必要です



大規模災害時に、避難所等での活動に力を貸していただける専門職の方を募集します。意向調査への協力、災害対応研修会への参加をお願いします。

対象 保健師・助産師・看護師・准看護師・救急救命士・歯科衛生士・保育士等の免許をお持ちの方。
現在仕事に就いていない方も対象となります。

災害対応研修会

- ・災害時に身近な物を活用した応急救護方法
- ・感染予防に配慮した避難所での対応
- ・災害時の子どもの対応
- ・口腔ケア など

詳細は、意向調査にて研修会受講希望と回答された方に個別にご案内します。

意向調査回答・研修申込

QRコードまたはURLから申し込みください。

URL

<https://www.kangosai.gai.jp>



問い合わせ 防災交通課

☎ 84-0626
日本福祉大学看護学部
☎ 0562-39-3811

就業援助制度のご案内



経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などを援助します。

援助対象

- ◆ 次のいずれかに該当する方
- ◆ 生活保護が停止または廃止された方
- ◆ 市民税が非課税または減免されている方
- ◆ 児童扶養手当が支給されている方

- ◆ 生活福祉資金の貸付を受けている方
- ◆ 国民年金保険料、国民健康保険料が減免されている方
- ◆ 失業対策事業適格者手帳を持っている、または職業安定所登録日雇労働者である方

- ◆ そのほか経済的に困り、教育委員会が援助を必要と認められた方

※新型コロナウイルス感染症拡大

の影響で、上記に該当する方も援助の対象となる場合があります。

申請受付

在籍する各小中学校または学校教育課

問い合わせ

学校教育課 ☎ 84-0688

私立高等学校等 授業料補助のお知らせ



私立高等学校等に在籍する生徒の保護者のみなさんの負担を軽減するため、授業料を補助します。

対象 (基準日10月1日)

- ◆ 対象校
 - ・私立高等学校(全日制・定時制)
 - ・通信制を除く
 - ・私立中等教育学校(後期課程全日制・定時制)
 - ・私立専修学校(高等課程)
 - ・私立高等専門学校
- ◆ 対象者(①②両方に該当する方)
 - ① 授業料負担者(父及び母)の住所が基準日に半田市内にある方
 - ② 授業料負担者の所得が愛知県授業料軽減補助金の所得基準に該当する方

※基準日に市税の滞納がある場合は支給対象となりません。

補助金額(上限額)

年額11,000円

※他制度(国・県等)により授業料の負担が軽減(補助)される場合、軽減後の残額を上限に補助を行います。

申請期間 10月1日(金)～10月29日(金)

申請・問い合わせ

学校教育課 ☎ 84-0688
※申請書類などは学校教育課または市ホームページにあります。

母子・父子家庭医療費受給者証の申請・更新のご案内



現在、所得制限により受給資格がない方も令和2年中の所得状況により令和3年11月から受給できる場合があります。詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

※現在、受給資格のある方には、案内を郵送します。必ず期間内に更新の手続きをしてください。

問い合わせ

国保年金課 医療福祉担当
☎ 84-0652